

ご家庭での災害対策

◎ 飲料水を確保しましょう（3リットル×ご家族の人数×3日分）

地震・台風などの災害は、いつ起こるかわかりません。人が生きていくには、1人1日3リットルの飲料水が必要だといわれています。いざというときのため（蛇口から水が出なくなったときのため）に、各ご家庭で家族の人数の3日分程度の飲料水を備蓄しておくことをお勧めします。

◎ 応急給水容器を備えておきましょう

飲料水を確保する清潔なポリ容器等を備えておきましょう。給水車から給水を受けるときなどに役立ちます。

水は意外と重たいので、持ち運びできる大きさの容器を選んでください。

◎ お風呂の残り湯を有効に使いましょう

お風呂の残り湯は、災害による断水時には消火用水、トイレの流し水などの様々な用途に使うことができますので、すぐに流してしまわず貯めておきましょう。

事故が起こらないよう、ふたを閉めておくなど注意してください。

◎ じゃ口を閉めておきましょう

災害が発生し、避難するときは、火の始末と同時に、水道のじゃ口が閉まっているかどうかも確認してください。断水から復旧したときに、じゃ口が開いたままだと家の中が水浸しになる恐れがあります。

<水道水の保存方法です>

・保存容器

清潔でフタのできるポリ容器等を用意し、水道水で十分に洗浄します。

あまり大きいと、持ち運びに不便ですし、水の交換も大変です。

・水道水のつめ方

容器内部にできるだけ空気が残らないように、水道水を満たしフタを確実に閉めます。

空気が残っていると空気中の細菌で汚染される心配があります。

※保存容器に入れる水は、できるだけ家庭用浄水器など残留塩素を減少させる装置を通した水は避け、これらの装置を通さない水道水そのものをご使用ください。

・容器の保存方法と保存期間

直射日光が当たらない、風通しの良い場所を選んで静置します。

水道水の保存期間は3日間が目安ですが、必ずしも安全を保証するものではありませんので、3日間安全に飲み水としての使用を考えるなら毎日取り替えることをお勧めします。

古くなった水道水は、洗濯やお風呂にお使いください。

また、途中でフタを開けた場合は、その都度新しい水に入れ替えてください。

※水道水は、細菌などで汚染されないように塩素で消毒されています。水道水をくみ置きすると、時間とともに塩素が消失し、雑菌が繁殖するなどして安全性が低下します。また、水温が高くなったり、直射日光にさらされると、塩素の消失が早くなりますので、水道水の保存にはご注意ください。